省エネルギー対策等級一等級４
T170402Aa138122a　T170402Aa138123a
T170402Aa138124a　T170402Aa138125a
T170402Aa143102a　T170402Aa143103a
T170402Aa143104a　T170402Aa143105a
T170402Ab003161a　T170402Ab003162a
T170402Ab003163a　T170402Ab003164a
T170402Ab003165a　T170402Ab004161a
T170402Ab004162a　T170402Ab004163a
T170402Ab004164a　T170402Ab004165a
T170402Ab006153a　T170402Ab006154a
T170402Ab006155a　T170402Ab007153a
T170402Ab007154a　T170402Ab007155a
省エネルギー対策等級一等級３
T170302Ab004151a　T170302Ab004152a
T170302Ab004153a　T170302Ab004154a
T170302Ab004155a　T170302Ab007153a
T170302Ab007154a　T170302Ab007155a
平成12年建設省告示第1655号第２号に掲げる住宅の部分（認定年月日：平成26年５月30日）
パナソニックＥＳテクノストラクチャー株式会社（大阪府門真市大字門真1048）
省エネルギー対策等級
T170002B000013

裁決の公告

東京弁護士会が平成25年７月12日に告知した同会所属弁護士　小室　貴司　会員（登録番号9185）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成26年８月20日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成26年８月26日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 26 年８月 26 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

東京弁護士会が平成25年８月５日に告知した同会所属弁護士　山本　　隆　会員（登録番号21344）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成26年８月20日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成26年８月26日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 26 年８月 26 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

奈良弁護士会が平成25年９月９日に告知した同会所属弁護士　中村　　悟　会員（登録番号16609）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成26年８月20日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成26年８月27日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 26 年８月 27 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

滋賀弁護士会が平成25年11月21日に告知した同会所属弁護士　獅山　向洋　会員（登録番号23310）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成26年８月20日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成26年８月27日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 26 年８月 27 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

岡山弁護士会が平成25年３月11日に告知した同会所属弁護士　菊池　捷男　会員（登録番号12015）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成26年８月20日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成26年８月29日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 26 年８月 29 日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、性別男性、推定年齢70歳、身長167センチメートル、体格は中から大、遺留品なし、氏名は自称今井利治または中村利治、生年月日は自称昭和22年３月14日生、住所は三重県四日市市新町10番20号ダイヤアパートＢ号室と思料

上記の者は、平成26年８月14日午後５時10分に三重県四日市市大字羽津乙5169番地、霞ヶ浦第一野球場南西側雑木林で首を吊って死亡しているところを発見されました。

身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管しておりますので、心当たりの方は、当市健康福祉部保護課までお申し出ください。

平成 26 年９月 26 日

三重県　　四日市市長　田中　俊行

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年八月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

札幌市中央区南三条西二七丁目一番五号
北海道総合管理有限会社
清算人　飯島　儀盛

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

北海道石狩市新港西一丁目七八二番地一
有限会社サクテック
清算人　松岡　生三

解散公告

当社は、平成二十六年九月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

北海道士別市東六条四丁目
株式会社士別開発公社
代表清算人　相山　佳則

解散公告

当社は、平成二十六年九月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

青森県上北郡六戸町小松ケ丘四丁目七七番地七六一一
有限会社タハラ電気商会
清算人　田原　夏江

解散公告

当社は、平成二十六年八月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

宮城県東松島市小松字中浮足一五六番地一
デンタ鉱業株式会社
代表清算人　傳田　幾夫

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

秋田県由利本荘市羽広字中村七六番地
大内愛林有限会社
清算人　東海林　昇

解散公告

当社は、平成二十六年八月二十日開催の株主総会の決議により平成二十六年八月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

茨城県守谷市けやき台四丁目三二番一一号
有限会社アイ・ティ・シー
清算人　西　　敏雄